

令和4年8月4日

つくばみらい市長 小田川 浩 様

つくばみらい市補助金等審議会
会 長 中 島 道 博

令和4年度つくばみらい市補助金等審議会審議結果について（答申）

令和4年7月27日付けみらい財第149号で諮問のありました令和4年度につくばみらい市が交付する補助金等につきまして、当審議会は、厳正な審議を行った結果、つくばみらい市補助金等審議会条例第2条第1項の規定により、下記のとおり答申します。

なお、審議会の意見・要望につきましては、適正に執行されるようお願いいたします。

記

1 審議方法

つくばみらい市補助金交付基準に基づき、審議を実施

2 審議結果

別添のとおり

3 意見・要望

- （1）市（所管課）は、補助事業の成果を適正に評価できるように努めてください。
- （2）多額の繰越金（積立金等）を有している団体は、使途を明確にしてください。
- （3）市（所管課）は、団体から繰越金の使途を聴取し、不明確又は補助金の趣旨と合致しない場合は、補助金の減額（廃止）を検討してください。
- （4）食糧費は、原則として補助対象経費としないでください。

以上